

平成20年度宇都宮市保健衛生審議会議事録

1 日 時 平成21年2月26日(木)午後1時30分～3時10分

2 場 所 宇都宮市保健所 大会議室

3 出席者

【委員】 福田智恵委員, 小林紀夫委員, 熊本和夫委員, 柳川 洋委員, 中村好一委員, 五味洸秀幸委員, 小林 豊委員, 鯉淵タツノ委員, 桑 まり子委員, 大牧辰男委員, 稲見誠行委員, 今井源一委員, 江連晴夫委員, 半田俊江委員, 青木直樹委員, 九津見幸男委員, 小川擁子委員, 坂哉繁子委員, 岩渕末治委員(19名)

【事務局】 [保健福祉部] 桜井鉄也部長, 中村 勤次長(保健所長)

[保健所] 長門克明副所長, 来栖 博保健医療監

[保健福祉総務課] 熊谷照夫主幹

[保健所総務課] 五月女康美課長, 石岡和男課長補佐, 長谷充啓主任

[健康増進課] 鈴木 治課長, 山口哲昭課長補佐, 掛布張山係長, 入江孝子係長, 伊藤雅之主任, 坪井知子主事

[保健予防課] 小杉邦彦課長, 齋藤昭夫課長補佐, 本名佳代子係長, 長瀬宏子総括主査

[生活衛生課] 服部一則課長, 小林美佐緒課長補佐, 木原晴子総括主査

[子ども未来課] 増淵尚江課長, 角海正育課長補佐, 角田 浩主任

[子ども家庭課] 三好俊也課長, 荻原秀記課長補佐, 吉澤正浩係長, 高田洋子総括主査

4 議題

- (1) 「健康うつのみや21計画」期間の延長と取組状況について
- (2) 「すこやか親子うつのみや21」計画の取組について
- (3) 「(仮称) うつのみや子どもプラン」の策定について
- (4) 平成20年度 自殺対策の取組について
- (5) 「宇都宮市食品安全推進計画」の策定について

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者数 なし

7 会議経過

(1) 開会

(2) 会長・副会長選出について

- ・「宇都宮市保健衛生審議会規則」第2条第4項の規定による委員の互選に基づき、全会一致で会長には五味洸秀幸委員を、副会長には熊本和夫委員を選出した。

(3) 議題

- ・健康増進課から、資料1に基づき、「健康うつのみや21」計画期間の延長と取組状況などについて説明
- ・子ども家庭課から、資料2に基づき、「すこやか親子うつのみや21」計画の取組状況などについて説明
- ・子ども未来課から、資料3に基づき、「すこやか親子うつのみや21」を含む4つの子どもに関する計画を統合して、「(仮称) うつのみや子どもプラン」として策定することについて説明（当審議会において進行管理してきた「すこやか親子うつのみや21」の平成20年度の取組状況については、宇都宮市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において報告）
- ・保健予防課から、資料4に基づき、平成20年度の自殺対策の取組状況などについて説明
- ・生活衛生課から、資料5に基づき、「宇都宮市食品安全推進計画」の策定目的や計画の内容などについて説明

(4) 閉会

8 委員からの主な意見・質問等（要旨）

《「健康うつのみや21」計画期間の延長と取組状況について》

委員

- ・平成18年の中間評価において目標値の見直し等を実施したとする部分で、最終年度までに達成できそうもない目標値や目標以上に達成できそうな目標値があったと思うが、具体的にどの目標値をどのように見直したのか。

健康増進課

- ・参考までに、「健康うつのみや21」の中間評価における目標値と現状のデータを添付した。資料の中で、右から4行目に達成度の欄があるが、目標値を達成した項目は◎、目標値を達成していないが近づいている項目は○、横ばいの項目は△、目標値から遠ざかっている項目は×、ということで、それぞれの項目について目標値に対する評価を実施したところである。

委員

- ・具体的な項目は資料に記載してあると思うが、全国的にみても非常に重要と考える部分は、例えば、運動する習慣のある人の割合が増えるどころか減っていることである。

また、1日1万歩歩くことを推奨しているが歩数も減っている。一方、食の面では、非常に多くのエネルギーを摂取している。具体的には、脂肪エネルギー比が増えるなど、非常に重大な問題が起きつつある。この資料にはウォーキング教室、歩け歩け大会など様々な事業が記載してあるが、問題は参加者に偏りがあるということである。健康意識の高い方は来るが、それ以外の方は来ないということに注意を払わないと、いくら事業をやっても事態は改善しない。これについての意見、考えを伺う。

健康増進課

- ・各地域の健康づくり推進員が設立した健康づくり推進組織の中で、健康づくりを呼びかけ、健康意識が高い方以外でも健康づくりに参加する方を増やしていきたいと考えている。
- ・また、働き盛りの方が、こうした健康づくり活動に参加することが非常に少ないことから、来年度は、職域に対しても、健康づくりを呼びかけ、健康づくりを推進していきたいと考えている。

委員

- ・資料の中で、健診の受診率が低調であるという問題点が指摘されている。基本健康診査が特定健康診査・特定保健指導に代わってから、様々な理由で受診率が低下したと思うが、主に体制やシステムの問題ではないかと思う。今のままでは、なかなか受診率は上がらないと思う。がん検診の受診率も一緒に低下していることから、どうすれば受診率が上がるのかを良く考えて欲しい。これを考えないと大きな問題になるのではないかと思う。
- ・また、その対策の例として、特定健康診査の未受診者への個別受診勧奨を実施すると記載してあるが、特定健康診査を実施するのは医療保険者であることから、未受診者の情報が市に入るのかが疑問である。具体的にどうやって受診勧奨するのも考えて欲しいと思う。

健康増進課

- ・未受診者への受診勧奨については、保険年金課が国民健康保険の情報を扱っていることから、保険年金課から未受診者の情報を入手し、健康増進課で未受診者に対して受診勧奨のダイレクトメールを送付して勧奨している。
- ・また、未受診者が受診出来ないような状況にあるのかについては、アンケート調査を実施しているところである。この調査結果については、分析のうえ、平成21年度の受診勧奨に繋げていきたいと考えている。

委員

- ・たばこについては、確かに学校の敷地内全面禁煙100%ということは非常に立派なことだと思うが、中学生・高校生の喫煙率は、平成18年の中間評価時においても、まだ

0%にはなっていない。目標値も0%になっていたと思うので、概ね目標達成したということではなく、是非引き続き0%を目指して頑張りたいと思う。

健康増進課

- ・目標値は0%となっており、その目標値に向けて、今後も継続して事業に取り組んでいきたいと考えている。

《「すこやか親子うつのみや21」計画の取組について・「(仮称)うつのみや子どもプラン」の策定について》

委員

- ・子どもの朝食を欠食するようになった時期というデータがあるが、小学生になる前から11%、小学生の頃から46%ということは、57%の子が小学校の頃から朝食を欠食しているという実態がある。これが平成18年度の数字で、食育大会等もやっっているながら、こういう状況というのは非常にいかなものかと考える。妊娠してママパパ教室の時から、朝ごはんの大切さを教育していかないと、逆にもう遅いという感じがある。私たちの会の市の理事会の中で、河内地区の理事から、宇都宮市に合併する前は、ママパパ教室が年に20何回程やっていたものが、宇都宮市に合併されてから半数になったというような現状も言われている。大切な時期に、良いことをしているところの実数が減らされるということ事態も大変残念なことだと思うし、やはり大人の受診も大切なことだと思うが、これから宇都宮市なり、日本を背負っていく子供達に、きちんとした教育をしていくということが大切ではないかと思うので、うつのみや子どもプランを策定するのは、非常に結構だと思うが、この辺の数字をもう一度、的確に、実際に即した数字が実績として上がっていくようにお願いしたい。

子ども家庭課

- ・お子さんの欠食について、確かに幼児期から朝食を欠食しているというお子さんがいるのは事実だが、妊娠中から、朝食を欠食しないという意識を高めるということで、宇都宮市ではママパパ学級の中で栄養士が、未来のママに対し、この辺の重要性を話している。また、3歳児健診の中では、3歳児とお母さんに対し、栄養士から、小グループごとに、野菜を多く食べようということと、朝食の欠食をなくそうということをポイントに話をしており、まずお母さんの食生活から欠食をなくそうということを目指して話しているところであり、今後も引き続き、強化していきたいと考えている。

《平成20年度 自殺対策の取組について》

委員

- ・平成21年2月22日(日)開催の講演会は、自治医科大学教授で県の自殺対策連絡協議会の会長である立場の私が、県の自殺の実態と対策について講演した。自殺対策はプリベンション(事前対応)・インターベンション(危機介入)・ポストベンション

(事後対応)の3段階でやらなければいけない。特に行政として、取組まなければならないのは、プリベンションであり一般の方に対する普及啓発である。昨年の宇都宮市の意識調査でも、3割の方は「自殺というのは個人的なことだ」と、「しかたのないことだ」という結果であったが、そうではなく、然るべき所に相談すれば解決する問題ばかりで、「自殺は良くないことである」という普及啓発は大切である。今回のようなテーマであれば、私は連絡協議会の会長として、県内何処にでも行って講演を引き受ける。市の行政当局のみならず委員の方も、機会があれば使っていただければと思う。場所設定・人集めをしていただき、日程さえ合えば行くので、是非、よろしくお願いしたい。

保健予防課

- ・今回、先生が講義されたメッセージが届くようにと願っている。また、自殺者数を減らすという観点においても、今後とも先生にご指導いただきながら、自殺対策に取り組んでいきたい。

委員

- ・本当に落ち込んでいる時に、SOSを出して、相談することは大変重要だと思っている。こころの健康相談を昨年10月に実施したときの相談件数はどのくらいあったのかということと、現在の相談体制の概略について教えていただきたい。

保健予防課

- ・こころの健康相談については、自殺対策予防週間後に、働く人が相談できるようにと夜間の時間帯に2日間実施した。残念ながら2日間に1名しか参加していただけなかった。平成19年度には土曜日・日曜日・夜間の時間帯を設定して、相談を実施したところ、相談者は3名だった。平成19年度に続いて20年度においても実施したが、結果的に1名だった。
- ・また、通常の相談体制であるが、「こころの健康相談」では、精神科医師による相談と精神保健福祉士による相談を月2回年間24回実施しており、相談時間は精神科医師においては30分程度、精神保健福祉士においては30分から1時間程度である。相談内容は、病気についての相談や今後の医療をどのように受けていくか、薬についての相談など、具体的な相談を宇都宮市医師会精神科医会の先生2名などが、相談を担当しており、相談者数は90人から100人程度である。

委員

- ・「うつスクリーニング事業」で、50歳男性の現状は3割以上の方が抑うつ傾向と判断されたが、この後どのような対応をするのか。

保健予防課

- ・平成19年に宇都宮市こころの健康意識調査を実施した。その結果、相談窓口を知らない、相談相手がいない、相談しようと思っても自分からなかなか相談出来ないことと、50歳代の男性の自殺死亡率が高いことなどから、平成20年度から、「うつスクリーニング事業」を開始した。自分自身の健康をまず認識し、そのこころの健康の気づきの中から、相談を受けやすくするために、50歳の男性に「うつスクリーニング事業」を実施した。今回の「うつスクリーニング事業」では、メンタルヘルスチェックをすることによって、自分への気づきをしてもらうことに加え、その診断結果に相談機関の案内を同封した。これにより、今まで相談したいが窓口が分からなかった人も、窓口を提示することによって自ら相談に行ってもらおうよう、「うつスクリーニング事業」を進めている。また、今回この資料の中では、実施と記載してあるが、平成21年度においては、「うつスクリーニング事業」をフォローするために、具体的な相談を受けられる体制を予算化したところである。

《「宇都宮市食品安全推進計画」の策定について》

委員

- ・安全な食品を安定生産・供給できる食環境づくりの中で、今、生産者農家は、本当に神経を使って、農薬を規定どおり使っている。実際に、自分の家も農家で、減農薬を心掛けており、減農薬にすると早く腐るので、早く販売して、安全・安心を心がけてはいるが、外国から来るオレンジ・グレープフルーツ等、ポストハーベストのような農薬を使うと、凄く長持ちして、いただいたオレンジが今でも腐らずにあり、保存性が相当、違ってしまっているなどと思う。カロリーベースで40%と言われている中、地産地消ということで、地元のもので、なるべく減農薬でいいものを使っていこうと、学校給食や医療機関等、いろいろなところで取り組んでいただいていると思う。その中で、輸入品にも頼っているというところで、もっとカロリーベースが上がるように、宇都宮市でも体制の連携強化など、対策をしているとは思いますが、今後どのようなかたちでそれを推進していけるか、消費者に安全・安心を伝えていけるか、教えていただきたい。

生活衛生課

- ・ご意見ありがとうございました。

この計画に関しては、食品安全懇話会・食品安全専門委員会で、審議を受けており、その中でも、同様のご意見をいただいている。農家の皆さんは、農産物を作るにあたって、とても神経を使っていると、農薬についても、残留農薬を規制しようというよりは、環境を重視し、更に低減化した使用をしていると、それが、なかなか消費者の皆さんに伝わっていかないといったものも、私どもの方にご意見いただいている。そういったことで、農薬の適正使用など農家の取組を広く市民の方に示していった方がよいだろうと、地産地消といった事業の中で、生産者の顔が見えるような、消費者と

生産者を会わせるような機会を設けるようにする、あるいは、消費者講習会などの中で、農家の取組といったものを、もっと消費者の方に知らせていく、あるいは生産者・消費者・食品事業者を集め、それぞれの立場を理解し、相互理解をしようと、リスクコミュニケーションを推進するという事業を設けており、そういった中で、推進をしていきたい。

委員

- ・食品安全ウォッチャーとはどういうものか。

生活衛生課

・食品安全ウォッチャーは、現在16名の市民から委嘱しており、主に日常の買い物・購買行動を通じ、スーパー等で表示等を見ていただき、私どもに報告をしていただく。表示が適正か、スーパーでの衛生的な取扱いなどについて、私どもに報告をしていただく、というものである。本計画の中で、重点事業としており、今後、ウォッチャーを増員して、単に表示等を見ていただくだけでなく、食品安全サポーターというようなかたちで、私どもの情報を市民の方々に情報提供をしていただくような施策事業を検討しているところである。

委員

・これから、やはり一番基本なのは、子ども達が食の安全に対して、理解をするということが、生産から販売を通じて必要だと思うので、学校の教育・学習による安全性の推進についても力を注いでほしい。また、先程ご質問があった、ウォッチャーについて、いろいろな関係先との連携も含めて、きちんとした体制を作っていただきたいと思う。特に、教育における徹底をよろしくお願いしたい。

生活衛生課

・ありがとうございます。

委員

・事務局ではないが、学校現場でも今年度から、宇都宮市内全小学校に栄養士職員を、嘱託を含めて配置しており、栄養指導を中心に学校の授業等で、食品の安全・栄養状況を含めまして、少しずつだが子ども達に教育を行っている。子ども達が身に付くには時間がかかると思うが、現場としても少しずつ頑張っているところである。